

(案)

平成 年 月 日

北広島市長 上野正三様

北広島市子どもの権利推進委員会

会長 渡邊憲介

「子どもの権利に関する推進計画策定の基本的な考え方
について」の答申について

平成 25 年 7 月 12 日に市長から「北広島市子どもの権利に関する
推進計画」策定の基本的な考え方について諮問され、私たち「北広
島市子どもの権利推進委員会」では、8 回にわたり会議を開催し、検
討をしてきました。

委員会では、子どもの権利に関する推進計画を検討するにあたり、
個別の施策の内容や施策の体系、計画の位置づけなどについて議論
を積み重ねてきました。

これらの議論をもとに、このたび、北広島市子どもの権利条例第
26 条第 2 項の規定に基づき委員会としての意見をまとめましたので、
答申します。

今後、北広島市における子どもの施策に取り組むにあたり、子ど
もの権利条例の理念を実現するため、子どもたちが夢と希望を持ち、
幸せに暮らせるまちづくりを推進されることを期待します。